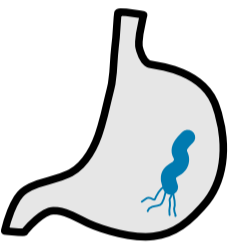


# お知らせ information

2018

# 11



## ■ピロリ菌除菌事業のご案内

市では、平成26年度から若年者を対象に「ピロリ菌除菌事業」を実施しています。

事ができます。 ※対象の方には、詳細を個別に通知します。 **料金／無料**

### 実施方法

#### ①検査による確認

尿検査等でピロリ菌の陰性・陽性を確認します。

#### ②ピロリ菌が陽性の方で除菌を希望する方

平成30年度は中学2年生の方を対象に実施しますが、昨年度に検査を受けていない中学3年生の方も受ける

抗菌薬と胃酸の分泌を抑える薬を1日2回(朝・

夕)に7日間内服します。内服6週間以降に検査を行い、除菌できたかを確認します。 ※身体状況により、除菌治療対象とならない場合もあります。

※内服により、下痢や軟便、味覚異常等の副作用が出る場合があります。 ※詳細については問い合わせください。

### 申し込み・問い合わせ

市健康づくり課健康推進グループ ☎23・4000

## ■冬の交通安全運動を実施!

### 運動期間

11月11日(日)〜20日(火)

### 運動重点

#### ①歩行者の保護

高齢者の道路横断に対応できる安全な速度で、思いやりのある運転をしましょう。

#### ②スリップ事故の防止

早めにタイヤ交換を行い、スピードを控えた運転をしましょう。

#### ③飲酒運転の根絶

飲酒運転は悪質な犯罪で

す。「飲酒運転をしない、させない、許さない」を徹底し飲酒運転の根絶を図りましょう。 **統一行動日**／11月9日(金) 運動期間中は、冬の交通事故防止街頭啓発のほか、夕暮れ時のパトライト作戦等を行い、交通事故防止を呼びかけます。

### 問い合わせ

市くらし環境課市民生活グループ ☎23・6413

## ■水道料金の悪質な滞納は絶対に許しません!

市では、12月を「水道料金特別徴収強化月間」と定め、徴収態勢を強化していきます。

同期間中は、夜間の電話による催告や身分証明書を携帯した徴収員の未納者宅への訪問など、水道料金の徴収を強化します。

これまでも同様に悪質な未納者には「給水停止処分」を行っていますが、強化月間中はより一層厳しい姿勢で臨みます。

### ◆納入についての相談を受け付けています

市役所2階の水道料金課では、納入についての相談

を随時受け付けています。また、特別徴収月間中の毎週木曜日は、19時まで夜間相談窓口を設け、相談に応じます。

### 問い合わせ

水道料金課料金グループ ☎23・6514

### 水道料金の納入忘れ(口座振替不能)はありませんか?

催告状の送付などで未納に関するお知らせをしていますが、納入状況の確認や、納付書の再発行、口座再振替の対応ができますので、お気軽に問い合わせください。

## ■市税・使用料等の納め忘れはありませんか?

市では、10月・12月を「滞納整理特別強化月間」とし、次の税金や使用料等の滞納整理に取り組んでいます。すでに納期が経過して未納となっている税金等には、延滞金が増算されます。納付または連絡のない方は、

執行することになります。なお、病気や失業など、特別な事情がある方はご相談ください。

### ◆便利な口座振替

口座振替の申し込みは、通帳と印鑑を持参し、ご利用の金融機関、または市税務課までお申し出ください。

- ① 市税
- ② 国民健康保険税
- ③ 介護保険料
- ④ 後期高齢者医療保険料
- ⑤ 保育料
- ⑥ 学童保育料
- ⑦ 学校給食費
- ⑧ 市営住宅使用料
- ⑨ 市営住宅駐車場使用料
- ⑩ 土地貸付料
- ⑪ 建物貸付料
- ⑫ し尿処理手数料

## 北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。)に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額  
時間額 835円

効力発生年月日  
平成30年10月1日

厚生労働省 北海道労働局  
労働基準監督署(支署)

## ■年末調整・消費税軽減税率制度説明会

年末調整のしかたや給与支払報告書(源泉徴収票)、各種支払調書の作成と提出について、事業者を対象とした説明会を開催します。

出席される方は、事前に税務署から郵送される年末調整の関係書類を持参してください。なお、年末調整説明会終了後、消費税軽減税率制度説明会を開催します。

### 説明会日時

11月19日(月)  
年末調整：9時、13時  
消費税軽減税率制度：11時、15時

### 会場

宗谷合同庁舎2階講堂  
(稚内市末広4丁目2番27号)

### 問い合わせ

市税務課市民税グループ ☎23・6392  
稚内税務署 ☎20・1002

### ◆ATMを利用する場合

事前に電話などで連絡のうえ、お振込みください。なお、振込手数料は本人負担となります。

### ◆平日に納税相談ができる方は

事前にご連絡いただければ、休日でも納税相談を行います。

### 問い合わせ

市税等(①②)は…  
市税務課納税グループ ☎23・6395  
使用料等(③〜⑫)は…  
市税務課税外グループ ☎23・6396